証券コード　3076
平成28年９月７日

株　主　各　位

東京都中央区日本橋久松町12番８号
あい ホールディングス株式会社
代表取締役会長　　佐々木　秀吉

第10回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。
　さて、当社第10回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。
　なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成28年９月27日（火曜日）午後５時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

１．日　　時　　平成28年９月28日（水曜日）午前10時
２．場　　所　　東京都中央区銀座五丁目15番８号
　　時事通信ホール（時事通信ビル２階）
３．目的事項
　報告事項　１．第10期（平成27年７月１日から平成28年６月30日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
　　２．第10期（平成27年７月１日から平成28年６月30日まで）計算書類報告の件
　決議事項
　　第１号議案　剰余金の処分の件
　　第２号議案　取締役５名選任の件
　　第３号議案　補欠監査役１名選任の件

以　上

　当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
　なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス http://www.aiholdings.co.jp）に掲載させていただきます。

（提供書面）

事　業　報　告

（自　平成27年７月１日
至　平成28年６月30日）

１．企業集団の現況

⑴　当事業年度の事業の状況

①　事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益や雇用情勢の改善等により穏やかな回復基調が継続しました。一方、海外において、米国経済は個人消費が堅調でありましたが、中国及びアジア新興国の景気は減速しており、依然として先行き不透明な状況で推移いたしました。

このような経済環境のもと、当社グループにおいては環境変化に機動的に即応し、効率性や採算性を考慮した社内体制の強化・整備を図り、利益重視の経営を推進いたしました。

この結果、当連結会計年度の売上高は487億８千万円（前年同期比18.0％増）となり、営業利益は81億４千１百万円（前年同期比14.4％増）、経常利益は83億６千２百万円（前年同期比0.7％減）、親会社株主に帰属する当期純利益は57億６千３百万円（前年同期比3.5％増）となりました。

事業のセグメント別の業績は次のとおりであります。

「セキュリティ機器」につきましては、マンション向けセキュリティシステムの販売が、新規・リプレースとも、引き続き堅調に推移したこと等により、売上高は109億４千３百万円（前年同期比11.1％増）、セグメント利益は37億７千万円（前年同期比26.4％増）となりました。

「カード機器及びその他事務用機器」につきましては、鉄骨業界向けの専用ＣＡＤソフトの販売が引き続き好調に推移し、前連結会計年度に買収した海外子会社の売上も貢献しましたが、販売経費の増加等により、売上高は55億７千９百万円（前年同期比32.5％増）、セグメント利益は７億５千４百万円（前年同期比22.6％減）となりました。

「保守サービス」につきましては、売上高は16億１千９百万円（前年同期比0.1％減）、セグメント利益は１億４千９百万円（前年同期比12.2％減）となりました。

「情報機器」につきましては、海外市場におけるコンシューマ向け小型カッティングマシンの販売が好調に推移したこと等により、売上高は150億円（前年同期比12.2％増）、セグメント利益は18億５千９百万円（前年同期比11.8％増）となりました。

「計測機器及び環境試験装置」につきましては、環境試験装置の受注増加等により、売上高は23億５千７百万円（前年同期比7.7％増）、セグメント利益は２億３千万円（前年同期比34.1％増）となりました。

「設計事業」につきましては、新たに民間施設への対応を強化したこと等により、売上高は48億６千３百万円（前年同期比2.6％減）、セグメント利益は７億１千４百万円（前年同期比0.6％減）となりました。

「リース及び割賦事業」につきましては、売上高は72億３千６百万円（前年同期比63.9％増）、セグメント利益は１億３千１百万円（前年同期比19.8％増）となりました。

「その他」につきましては、売上高は11億７千６百万円（前年同期比74.1％増）、セグメント利益は４億９千１百万円（前年同期比905.7％増）となりました。

セグメントの名称	売上高
セキュリティ機器	10,943百万円
カード機器及びその他事務用機器	5,579百万円
保守サービス	1,619百万円
情報機器	15,000百万円
計測機器及び環境試験装置	2,357百万円
設計事業	4,863百万円
リース及び割賦事業	7,236百万円
その他	1,176百万円

② 設備投資の状況

当連結会計年度中における設備投資の総額は７億８千４百万円で、その主なものは、生産設備及び金型、自社利用のソフトウエア及びリース資産等に係るものであります。

③ 資金調達の状況

該当する事項はありません。

⑵ 財産及び損益の状況

区　　分	第 7 期 (平成25年６月期)	第 8 期 (平成26年６月期)	第 9 期 (平成27年６月期)	第 10 期 (当連結会計年度) (平成28年６月期)
売　上　高(百万円)	32,389	36,976	41,333	48,780
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	2,974	4,043	5,566	5,763
１株当たり当期純利益	62円79銭	85円38銭	117円53銭	121円70銭
総　資　産(百万円)	33,032	37,621	44,678	49,142
純　資　産(百万円)	23,472	26,605	31,398	34,138
１株当たり純資産額	495円57銭	561円73銭	662円95銭	720円81銭

（注）１株当たり当期純利益は、自己株式控除後の期中平均発行済株式総数により算出しております。また、１株当たり純資産額は、期末発行済株式総数から自己株式を控除して算出しております。

⑶ 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当する事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社ドッドウエルビー・エム・エス	2,992百万円	100%	セキュリティ機器、カードシステム及び事務用機器類の販売、保守サービス事業
グラフテック株式会社	3,000百万円	100%	計測機器及びコンピュータ周辺機器の製造販売
株式会社あい設計	45百万円	100%	構造設計、耐震診断を主体とした建築設計事業等

③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況

名称	住所	帳簿価額の合計額	当社の総資産額
株式会社ドッドウエルビー・エム・エス	東京都中央区日本橋久松町12番８号	12,762百万円	25,262百万円
グラフテック株式会社	神奈川県横浜市戸塚区品濃町503番10号	5,633百万円	

⑷ 対処すべき課題

当社グループは、セキュリティ機器、カード機器、情報機器、設計事業等、多岐にわたる事業活動を展開しており、それぞれの事業分野ごとに課題を抱えております。

グループの中核事業となっておりますセキュリティ機器につきましては、画像を有効活用するための解析技術や、クラウドに対応したシステム構築商品の販売強化及び導入利用目的の多様化に伴う提案営業力の強化が課題となっております。

カード機器につきましては、これまでに他社との業務提携により定着しつつある金融・流通向けカード即時発行の市場拡大に注力するとともに、カード集中発行市場のシェア拡大を図っております。昨年グループ入りした、NBS Technologies Inc. の製品を日本国内で販売するとともに、従来の当社製品をNBS Technologies Inc. の全世界106の契約代理店網にて販売拡大する事が課題となっております。病院市場においては、新商品の投入、ハード販売から柔軟な提案による複合販売、高齢化社会に伴う老健・介護施設等への事業拡大を推進していくことが課題となっております。

情報機器につきましては、業務用の商品が既に成熟しているものの、今後の拡大が期待できる欧州圏及びアジア圏での市場拡大を推進するとともに、北米市場を中心にホビー市場に特化し、販売が好調に推移しております Silhouette America, Inc. のクラフトホビー事業の一層の拡大が課題となっております。さらに、特定市場向けの第２弾として、今期より発売いたしましたラベルプリンタの、国内並びに海外市場それぞれでの早期の販売立ち上げが課題となっております。

設計事業につきましては、これまでの耐震診断や耐震構造設計に於ける高い評価を維持することに加え、今後は、設計品質の安定化向上、マネジメント分野強化に伴う業務分野の拡大及び新規顧客獲得に力を入れて取り組むとともに、自社の強みを生かした営業体制及び技術体制の更なる強化を図ることが課題となっております。

当社グループは、業績の拡大と収益力の向上のため、こうしたそれぞれの事業体質をより強固にする課題解決のための施策を迅速に立案、実施する一方、ホールディングカンパニーとしての特長を活かしながら、内部統制機能の見直しと充実を図ることにより、コンプライアンス体制の一層の強化も図ってまいります。

⑸ 主要な事業内容（平成28年６月30日現在）

事業区分	主要業務
セキュリティ機器	セキュリティシステム機器の開発・製造及び販売
カード機器及びその他事務用機器	カード発行機器（病院向けカードシステム、金融向けカードシステム）及びその他事務用機器の開発・製造及び販売
保守サービス	セキュリティ機器、カード機器等の保守サービス
情報機器	プロッタやスキャナ等のコンピュータ周辺機器の開発・製造及び販売、保守サービス等
計測機器及び環境試験装置	計測機器及び環境試験装置の開発・製造及び販売等
設計事業	構造設計、耐震診断を主体とした建築設計事業等
リース及び割賦事業	リース及び割賦の仲介業務
その他	カードリーダ及び自動おしぼり製造機の製造・販売及びソフトウエアの開発・販売等

⑹ 主要な営業所及び工場（平成28年６月30日現在）

当　　社	本　　社　東京都中央区日本橋久松町12番８号
株式会社ドッドウエルビー・エム・エス	本　　社　東京都中央区日本橋久松町12番８号 支　　店　札幌支店（札幌市）、仙台支店（仙台市）、 高崎支店（高崎市）、大宮支店（さいたま市）、 東京支店（東京都千代田区）、千葉支店（船橋市）、 横浜支店（横浜市）、湘南支店（藤沢市）、 新潟支店（新潟市）、金沢支店（金沢市）、 静岡支店（静岡市）、名古屋支店（名古屋市）、 京都支店（京都市）、大阪支店（大阪市）、 神戸支店（神戸市）、広島支店（広島市）、 福岡支店（福岡市）、鹿児島支店（鹿児島市） 営 業 所　青森営業所（青森市）、盛岡営業所（盛岡市）、 郡山営業所（郡山市）、宇都宮営業所（宇都宮市）、 水戸営業所（水戸市）、長野営業所（長野市）、 岡山営業所（岡山市）、松江営業所（松江市）、 松山営業所（松山市）、高松営業所（高松市）、 北九州営業所（北九州市）、長崎営業所（長崎市）、 熊本営業所（熊本市）
グラフテック株式会社	本　　社　神奈川県横浜市戸塚区品濃町503番10号 事 業 所　藤沢事業所（藤沢市）、戸塚事業所（横浜市）、 東京事業所（東京都中央区）、中部事業所（名古屋市）、 関西事業所（吹田市） 海外拠点　オランダ（アムステルダム）、中国（上海）、 タイ（バンコク）、米国（カリフォルニア、テキサス、ユタ）、ウルグアイ

株式会社あい設計	本　社　広島県広島市東区上大須賀町10番16号 支　社　札幌支社（札幌市）、仙台支社（仙台市）、 埼玉支社（さいたま市）、東京支社（東京都江東区）、 名古屋支社（名古屋市）、大阪支社（大阪市）、 岡山支社（岡山市）、福山支社（福山市）、 呉支社（呉市）、広島支社（広島市）、 山口支社（山口市）、九州支社（福岡市）、 大分支社（大分市）、鹿児島支社（鹿児島市） 事務所　横浜事務所（横浜市）、川崎事務所（川崎市）、 新潟事務所（新潟市）、四国事務所（松山市）、 高知事務所（高知市）、高松事務所（高松市）

⑺ **使用人の状況**（平成28年６月30日現在）

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
セキュリティ機器	275名	20名増
カード機器及びその他事務用機器	194名	7名増
保守サービス	143名	－
情報機器	242名	24名増
計測機器及び環境試験装置	74名	5名増
設計事業	300名	3名減
リース及び割賦事業	3名	－
その他	27名	14名増
全社（共通）	29名	1名増
合計	1,287名	68名増

（注）１．使用人数は就業人員数を記載しております。なお、臨時雇用者数の記載は省略いたしました。
２．全社（共通）の使用人数は、当社の就業人員のうち、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。
３．使用人数が増加した主な理由は、当連結会計年度より、株式取得によりSilhouette Research & Technology Ltd.、株式会社メディック、プールス株式会社、株式会社エスエスユニットの４社を連結子会社としたためであります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
29名	1名増	46.1歳	18.7年

（注）1．使用人数は就業人員数を記載しております。なお、臨時雇用者数の記載は省略いたしました。
2．平均勤続年数は、出向受入者の当社グループ内での勤続年数を加算しております。

⑻ **主要な借入先の状況**（平成28年６月30日現在）

該当する事項はありません。

⑼ **その他企業集団の現況に関する重要な事項**

該当する事項はありません。

2．会社の現況

⑴ 株式の状況（平成28年６月30日現在）

① 発行可能株式総数　220,000,000株
② 発行済株式の総数　56,590,410株
③ 株主数　8,757名
④ 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
佐々木　秀吉	110,055百株	23.24%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	52,795百株	11.15%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	41,661百株	8.80%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口９）	23,807百株	5.03%
THE CHASE MANHATTAN BANK 385036	11,471百株	2.42%
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY	10,494百株	2.22%
あいホールディングス社員持株会	7,901百株	1.67%
第一生命保険株式会社	7,600百株	1.60%
資産管理サービス信託銀行株式会社（証券投資信託口）	7,518百株	1.59%
BNP PARIBAS SECURITIES SERVICES LUXEMBOURG／JASDEC／FIM／LUXEMBOURG FUNDS／UCITS ASSETS	6,834百株	1.44%

（注）１．当社は、自己株式9,229,228株を保有しておりますが、上記大株主の中には含めておりません。
２．持株比率は、自己株式9,229,228株を控除して計算しております。

⑵ 新株予約権等の状況

該当する事項はありません。

⑶ 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（平成28年６月30日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	佐々木　秀吉	最高経営責任者（ＣＥＯ） 株式会社ドッドウエル　ビー・エム・エス代表取締役社長 グラフテック株式会社代表取締役社長 株式会社あい設計代表取締役会長
代表取締役社長	大島　昭彦	株式会社ドッドウエル　ビー・エム・エス取締役 株式会社あい設計取締役 広島県議会議員
取締役	吉田　周二	管理本部長 日本電計株式会社社外取締役
取締役	三山　裕三	弁護士
常勤監査役	田口　詞男	
監査役	安達　一彦	弁護士
監査役	石本　哲敏	弁護士

（注）１．取締役三山裕三氏は、社外取締役であります。
なお、当社は、取締役三山裕三氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
２．監査役安達一彦氏及び監査役石本哲敏氏は、社外監査役であります。

② 責任限定契約の内容の概要

社外取締役又は社外監査役として職務を遂行するにあたり善意かつ重大な過失がないときは、会社法第423条第１項に定める損害賠償責任について、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額をもって当該損害賠償責任の限度額とする旨の責任限定契約を、全ての社外取締役及び社外監査役と締結しております。

③　取締役及び監査役の報酬等

イ．当事業年度に係る報酬等の総額

区　　分	支給人員	支給額
取締役 （うち社外取締役）	4名 （1名）	102百万円 （6百万円）
監査役 （うち社外監査役）	3名 （2名）	12百万円 （5百万円）
合計 （うち社外役員）	7名 （3名）	114百万円 （11百万円）

（注）1．取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2．取締役の報酬限度額は、平成19年2月23日開催の株式会社ドッドウエル　ビー・エム・エス及びグラフテック株式会社の臨時株主総会において、当社設立に関する事項として、年額40,000万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
3．監査役の報酬限度額は、平成19年2月23日開催の株式会社ドッドウエル　ビー・エム・エス及びグラフテック株式会社の臨時株主総会において、当社設立に関する事項として、年額9,000万円以内と決議いただいております。

ロ．社外役員が親会社及び子会社等から受けた役員報酬等の総額

該当する事項はありません。

④　社外役員に関する事項

イ．他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

該当する事項はありません。

ロ．他の法人等の社外役員等としての重要な兼任の状況及び当社と当該他の法人等との関係

該当する事項はありません。

ハ．当事業年度における主な活動状況

区　分	氏　名	主　な　活　動　状　況
取　締　役	三　山　裕　三	当事業年度開催の取締役会６回全てに出席しており、上記のほか、書面決議を１回行いました。 弁護士として企業法務に精通しており、豊富な経験に基づき、適時、適切な発言を行っております。
監　査　役	安　達　一　彦	当事業年度開催の取締役会６回全てに出席しており、上記のほか、書面決議を１回行いました。 監査役会７回全てに出席いたしました。 弁護士としての豊富な経験に基づき、専門的見地から適切な発言を行っております。
監　査　役	石　本　哲　敏	当事業年度開催の取締役会６回全てに出席しており、上記のほか、書面決議を１回行いました。 監査役会７回全てに出席いたしました。 弁護士としての豊富な経験に基づき、専門的見地から適切な発言を行っております。

⑷　会計監査人の状況

①　名称　PwCあらた監査法人

（注）PwCあらた監査法人は、平成28年７月１日付で有限責任監査法人に移行し、PwCあらた有限責任監査法人となっております。

②　報酬等の額

	支　払　額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	42百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	92百万円

（注）１．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

２．監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③　非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第２条第１項の業務以外の業務（非監査業務）である「国際財務報告基準（IFRS）の導入検討等にかかる助言業務」等を委託し、対価を支払っております。

④　会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及び解任の理由を報告いたします。

⑸　業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

①　業務の適正を確保するための体制の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

イ．取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、企業倫理・法令遵守の基本姿勢を明確にするため「コンプライアンス規程」を定め、取締役及び使用人に法令・定款の遵守を徹底する。また、徹底を図るため、内部監査室においてコンプライアンスの取組みを横断的に統括する。

内部監査室は、当社及び子会社から成る企業集団のコンプライアンスの状況等について監査を実施し、その活動を定期的に取締役会及び監査役会に報告する。

ロ．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、顧客情報及び営業秘密等を管理するため「情報管理規程」を定めるとともに、社内外を問わず業務上の全ての情報を保存及び管理するため「文書管理規程」を定める。

取締役会その他の重要会議の意思決定に関する情報や、その他の重要決裁に関する情報についても、「文書管理規程」に基づき文書又は電磁的記録媒体に記録し、適切に保存及び管理する。取締役及び監査役は、常時、これらの情報を閲覧できる。

ハ．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、「リスク管理規程」を定め、各部門のリスクについての管理責任者を決定し、同規程に従ったリスク管理体制を構築する。

内部監査室は、当社及び子会社から成る企業集団におけるリスク管理の状況を監査し、その結果を定期的に取締役会に報告する。

ニ．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の効率的な業務執行を確保するため、経営方針及び経営戦略に関する重要事項については、子会社の取締役の参加を適宜求めつつ、代表取締役会長、代表取締役社長、その他の取締役によって構成される経営会議において事前に十分な審議を行うこととし、その上で、原則四半期ごとに開催される取締役会に諮り決定する。

ホ．当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するため、企業集団各社の重要事項の決定等に関し情報の共有化を図るとともに、企業集団全体の内部統制システムを構築し、その有効かつ適切な運用を進める。

内部監査室は、企業集団各社の業務遂行状況等の監査を実施し、その結果を企業集団各社の責任者に報告する。企業集団各社の責任者は、必要に応じて内部統制の改善を実施する。

ヘ．監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制

監査役が必要とした場合、監査役の職務を補助すべき使用人を置く。

ト．監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実行性の確保に関する事項

監査役の職務を補助する使用人の任命、異動等の人事に係る事項の決定には、監査役会の意見を尊重する。また、監査役より監査業務に必要な命令を受けた使用人は、その命令に関して取締役等の指揮命令を受けない。

チ．当社及び子会社の取締役及び使用人等が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

当社及び子会社の取締役及び使用人等は、監査役に対して、重大な法令・定款違反又は会社に著しい損害を及ぼす虞のあることを発見した場合には、速やかに報告、情報提供を行うものとし、報告したことを理由として不利益な取扱いを行うことを禁止する。

監査役は、重要な意思決定の過程や業務執行の状況を把握するため、必要がある場合には当社及び子会社の取締役及び使用人等に説明を求めることができる。

リ．監査役の職務の執行について生じる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生じる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役がその職務の執行について必要な費用の前払等の請求をしたときは、速やかに当該費用又は債務を処理する。

ヌ．その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、代表取締役会長、代表取締役社長及びその他の取締役等と定期的に情報・意見交換を実施する。また、監査役は、当社の会計監査人から会計監査内容について説明を受けるとともに、情報の交換を行う等、連携を図る。

ル．反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社は、「コンプライアンス規程」を定め、当局と連携しつつ企業集団全体として、社会の秩序や安定に脅威を与える反社会的な勢力に対して、毅然とした態度で臨み、一切関係を持たない。

また、コンプライアンスマニュアルにおいて、反社会的勢力に対する行動指針を示し、取締役及び使用人への周知徹底を図る。

② 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

イ．取締役の職務執行

取締役会規則に基づき取締役会を開催し、各議案の審議、業務執行の状況等の監督を行い、活発な意見交換により、意思決定及び監督の実効性を確保しております。

ロ．コンプライアンス及びリスクの管理

コンプライアンス規程に基づき、コンプライアンス・ホットラインを常設し、コンプライアンス違反行為や疑義等を報告する内部通報制度を運用しております。また、当該報告をしたことを理由として不利な扱いを受けることがないよう徹底しております。なお、当社及び子会社から提出されるリスク管理報告書等により、当社グループ内において期間中の法令違反、内部通報等のコンプライアンス及びリスク関連事項が発生していないことを確認しております。

ハ．当社グループの業務の適正化

子会社の重要事項の決定については、関係会社管理規程に基づき、当社が適宜事前承認を行い、業務の適正を確保しております。また、内部監査室は,子会社に対して内部監査を実施しており、当社グループの業務の適正化に対応したモニタリングを行っております。

ニ．監査役監査

監査役は、監査役会規程に基づき監査役会を開催し、監査に関する重要な事項についての報告を受け、協議を行い、又は決議するとともに、監査役監査規程に基づき、取締役会及びその他の重要な会議に出席し、法令及び定款並びにその他の諸規則に準拠して、公正不偏な立場で監査を実施しております。また、監査役は、内部監査室・会計監査人等との情報交換等を通じて連携を図り、内部統制システムの整備と運用状況等について、効果的に監査を行っております。

⑹ 会社の支配に関する基本方針

該当する事項はありません。

連結貸借対照表

（平成28年６月30日現在）

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
流動資産	34,944	流動負債	10,591
現金及び預金	15,372	支払手形及び買掛金	4,931
受取手形及び売掛金	7,711	リース債務	2,259
リース投資資産	2,508	未払金	995
商品及び製品	5,987	未払費用	528
仕掛品	225	未払法人税等	758
未成工事支出金	173	前受金	409
原材料及び貯蔵品	817	賞与引当金	123
前払費用	271	製品保証引当金	11
繰延税金資産	446	受注損失引当金	4
短期貸付金	685	その他	568
その他	793	固定負債	4,413
貸倒引当金	△49	リース債務	1,050
固定資産	14,198	繰延税金負債	208
有形固定資産	6,753	退職給付に係る負債	1,231
建物及び構築物	1,295	長期前受収益	1,153
土地	4,312	その他	769
リース資産	518	負債合計	15,004
その他	627	純資産の部	
無形固定資産	2,982	株主資本	35,055
のれん	2,752	資本金	5,000
リース資産	3	資本剰余金	9,049
ソフトウエア	152	利益剰余金	25,701
その他	74	自己株式	△4,696
投資その他の資産	4,462	その他の包括利益累計額	△943
投資有価証券	190	その他有価証券評価差額金	△43
関係会社株式	2,868	為替換算調整勘定	△788
長期貸付金	89	退職給付に係る調整累計額	△112
繰延税金資産	1,111	非支配株主持分	26
その他	257	純資産合計	34,138
貸倒引当金	△55		
資産合計	49,142	負債純資産合計	49,142

（注）記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（自　平成27年７月１日
至　平成28年６月30日）

（単位：百万円）

科目	金	額
売上高		48,780
売上原価		28,770
売上総利益		20,010
販売費及び一般管理費		11,869
営業利益		8,141
営業外収益		
受取利息及び配当金	17	
持分法による投資利益	333	
受取賃貸料	51	
その他	19	423
営業外費用		
支払利息	12	
貸倒引当金繰入額	39	
賃貸費用	4	
為替差損	135	
その他	8	201
経常利益		8,362
特別利益		
投資有価証券売却益	34	
貸倒引当金戻入益	109	
子会社株式売却益	37	180
特別損失		
固定資産除却損	0	
損害賠償金	18	
その他	3	22
税金等調整前当期純利益		8,521
法人税、住民税及び事業税	2,853	
法人税等調整額	△122	2,730
当期純利益		5,790
非支配株主に帰属する当期純利益		26
親会社株主に帰属する当期純利益		5,763

（注）記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（自　平成27年７月１日
至　平成28年６月30日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成27年７月１日　期首残高	5,000	9,049	21,569	△4,693	30,925
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△1,420		△1,420
親会社株主に帰属する当期純利益			5,763		5,763
自己株式の取得				△2	△2
連結範囲の変動			△210		△210
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	－	－	4,132	△2	4,129
平成28年６月30日　期末残高	5,000	9,049	25,701	△4,696	35,055

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
平成27年７月１日　期首残高	92	423	△43	472	－	31,398
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△1,420
親会社株主に帰属する当期純利益						5,763
自己株式の取得						△2
連結範囲の変動						△210
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	△135	△1,212	△68	△1,416	26	△1,389
連結会計年度中の変動額合計	△135	△1,212	△68	△1,416	26	2,739
平成28年６月30日　期末残高	△43	△788	△112	△943	26	34,138

（注）記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1．連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

⑴　連結の範囲に関する事項

①　連結子会社の状況

・連結子会社の数	26社
・主要な連結子会社の名称	株式会社ドッドウエル　ビー・エム・エス グラフテック株式会社 株式会社あい設計 あいエンジニアリング株式会社 株式会社ニューロン 株式会社ＵＳＴＡＧＥ 株式会社ビーエム総合リース ＮＢＳカード株式会社 中央設計株式会社 株式会社田辺設計 環境ソリューションズ株式会社 株式会社メディック プールス株式会社 株式会社エスエスユニット Graphtec America, Inc. Silhouette America, Inc. GRAPHTEC LATIN AMERICA SA Silhouette Research & Technology Ltd. Graphtec Digital Solutions, Inc. NEURON ELECTRONICS, INC. NBS Technologies Inc.
・連結子会社の範囲の変更	当連結会計年度より、株式取得により、Silhouette Research & Technology Ltd. を連結子会社の範囲に含めております。なお、Silhouette Research & Technology Ltd. は、平成27年８月15日付で、Aspex Research and Technology Ltd. より商号変更しております。

当連結会計年度より、株式取得により株式会社メディック、プールス株式会社及び株式会社エスエスユニットを連結子会社の範囲に含めております。
また、非連結子会社であった環境ソリューションズ株式会社及びGraphtec Digital Solutions, Inc. の２社は重要性が増したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。
当連結会計年度より連結の範囲に含めておりました株式会社アレスシステムは、株式売却により第２四半期連結会計期間より連結の範囲から除外しております。

② 非連結子会社の状況

・非連結子会社の数　０社

・非連結子会社の名称　－

・非連結子会社の範囲の変更　環境ソリューションズ株式会社及びGraphtec Digital Solutions, Inc. の２社は重要性が増したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。また、当連結会計年度より連結の範囲に含めておりました株式会社アレスシステムは株式売却により第２四半期連結会計期間より連結の範囲から除外しております。

⑵ 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した関連会社の状況

・持分法を適用した関連会社の数　２社

・持分法を適用した関連会社の名称

杜の公園ゴルフクラブ株式会社
日本電計株式会社

② 持分法適用会社の事業年度等に関する事項

日本電計株式会社及び杜の公園ゴルフクラブ株式会社の決算日は、３月31日であります。

連結計算書類の作成に当たっては、同決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、４月１日から連結決算日６月30日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

⑶　連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちGRAPHTEC LATIN AMERICA SA の決算日は、３月31日であります。

連結計算書類の作成に当たっては、同決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、４月１日から連結決算日６月30日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

連結子会社のうちNBS Technologies Inc. の決算日は12月31日、同社子会社５社の決算日は９月30日であります。

連結計算書類の作成に当たっては、同社は連結決算日６月30日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

⑷　会計方針に関する事項

①　重要な資産の評価基準及び評価方法

イ．有価証券

その他有価証券

・時価のあるもの　　決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの　　移動平均法による原価法

ロ．デリバティブ　　時価法

ハ．たな卸資産

（イ）商品及び製品、原材料及び貯蔵品、仕掛品　　主として総平均法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

（ロ）未成工事支出金　　個別法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

②　重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ．有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）は定額法。並びに平成28年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物の減価償却方法は定額法。）

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	３～50年
工具、器具及び備品	５～６年

ロ．無形固定資産（リース資産を除く）
定額法
なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づいております。

ハ．リース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③　重要な引当金の計上基準

イ．貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ．賞与引当金
従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

ハ．製品保証引当金
一部の連結子会社では、販売された製品の保証に伴う費用の支出に備えるため、過去の発生実績率に基づき計上しております。

ニ．受注損失引当金
受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における受注契約に係る損失見込額を計上しております。

④　重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

イ．当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事
工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

ロ．その他の工事
工事完成基準

⑤　重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

⑥　重要なヘッジ会計の方法

イ．ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理を採用しております。また、為替変動リスクのヘッジについては振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を採用しております。

ロ．ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段…為替予約
ヘッジ対象…輸出入による外貨建債権債務

ハ．ヘッジ方針　　為替変動リスクの低減のため、対象債権債務及び将来発生する対象債権債務の範囲内でヘッジを行っております。

ニ．ヘッジ有効性評価の方法　　決算期末にヘッジ手段とヘッジ対象の内容について見直しを行い、有効性を評価しております。

⑦　のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、20年以内のその効果の及ぶ期間にわたって、定額法により規則的に償却しております。ただし、金額に重要性が乏しい場合には、当該のれんが発生した年度の損益としております。

⑧　その他連結計算書類作成のための重要な事項

イ．消費税等の会計処理　　税抜方式によっております。

ロ．連結納税制度の適用　　当社及び一部の連結子会社について、連結納税制度を適用しております。

ハ．退職給付に係る会計処理

・退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

・数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（９年～15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

・小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2．会計方針の変更に関する注記

（企業結合に関する会計基準等の適用）

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号　平成25年９月13日。以下「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号　平成25年９月13日。以下「連結会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第７号　平成25年９月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結計算書類に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－２項(4)、連結会計基準第44－５項(4) 及び事業分離等会計基準第57－４項(4) に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる連結計算書類に与える影響はありません。

（平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用）

当社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号　平成28年６月17日）を適用し、平成28年4月１日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

これによる当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。

3．連結貸借対照表に関する注記

⑴　有形固定資産の減価償却累計額　　7,645百万円

⑵　偶発債務

保証債務

従業員の借入金（住宅資金）に対する債務保証

従業員　　10百万円

⑶　損失が見込まれる工事契約に係るたな卸資産と受注損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。

損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金のうち、受注損失引当金に対応する額は14百万円であります。

4．連結株主資本等変動計算書に関する注記

⑴　発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数
発行済株式				
普通株式	56,590,410株	－株	－株	56,590,410株
合計	56,590,410株	－株	－株	56,590,410株

⑵　剰余金の配当に関する事項

①　配当金支払額等

イ．平成27年９月25日開催の第９回定時株主総会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

・配当金の総額　710百万円
・配当の原資　利益剰余金
・１株当たり配当額　15円
・基準日　平成27年６月30日
・効力発生日　平成27年９月28日

ロ．平成28年２月12日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

・配当金の総額　710百万円
・配当の原資　利益剰余金
・１株当たり配当額　15円
・基準日　平成27年12月31日
・効力発生日　平成28年３月９日

②　基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期になるもの

平成28年９月28日開催の第10回定時株主総会において、次のとおり付議する予定であります。

普通株式の配当に関する事項

・配当金の総額　710百万円
・配当の原資　利益剰余金
・１株当たり配当額　15円
・基準日　平成28年６月30日
・効力発生日　平成28年９月29日

⑶　当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

該当する事項はありません。

5．金融商品に関する注記

⑴　金融商品の状況に関する事項

①　金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産に限定しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

②　金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金、短期貸付金、長期貸付金は顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては取引先ごとに与信管理を徹底し、期日管理や残高管理を行うとともに、貸付先の業績動向や事業の動き等を恒常的に注視し、財務状況を把握しております。なお、主要取引先については与信限度枠の見直しを毎年行っており、設定、改定については担当役員の決裁事項として運用しております。また、外貨建ての売掛金は、為替の変動リスクに晒されておりますが、一部先物為替予約を利用してヘッジしております。なお、デリバティブは内部管理規程に従い、実需の範囲内で行うこととしております。

投資有価証券である株式は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、定期的に時価を把握し、明細表を作成する等の方法により管理しており、また、その内容が代表取締役に報告されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、流動性リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループ各社において、毎月資金繰計画を作成する等の方法により管理しており、そのほとんどが１年以内の支払期日であります。

⑵　金融商品の時価等に関する事項

平成28年６月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

	連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
①　現金及び預金	15,372	15,372	－
②　受取手形及び売掛金	7,711		
貸倒引当金　※１	△49		
	7,662	7,662	－
③　短期貸付金	685	685	－
④　投資有価証券			
その他有価証券	103	103	－
⑤　関係会社株式	2,653	1,643	△1,009
資産計	26,477	25,467	△1,009
支払手形及び買掛金	4,931	4,931	－
負債計	4,931	4,931	－
デリバティブ取引※２			
①　ヘッジ会計が適用されていないもの	3	3	－
②　ヘッジ会計が適用されているもの	－	－	－
デリバティブ取引計	3	3	－

※１．受取手形及び売掛金に計上している貸倒引当金を控除しております。
※２．デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

（注）１．金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資　産

①　現金及び預金、②　受取手形及び売掛金、③　短期貸付金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

④　投資有価証券、⑤　関係会社株式

これらの時価については、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。

負　債

支払手形及び買掛金

支払手形及び買掛金は短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

取引金融機関から提示された価格によっております。

２．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区　　分	連結貸借対照表計上額（百万円）
非上場株式等	87
関係会社株式	215

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、④投資有価証券及び⑤関係会社株式には含めておりません。

６．１株当たり情報に関する注記

１株当たり純資産額	720円81銭
１株当たり当期純利益	121円70銭

７．重要な後発事象に関する注記

該当する事項はありません。

（注）記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

（平成28年６月30日現在）

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
流動資産	2,509	流動負債	332
現金及び預金	391	未払金	56
売掛金	47	未払費用	1
前払費用	3	未払法人税等	259
繰延税金資産	0	未払消費税等	4
短期貸付金	471	預り金	7
未収入金	1,587	賞与引当金	4
その他	6	その他	0
		固定負債	7
		その他	7
固定資産	22,753	負債合計	340
有形固定資産	1	純資産の部	
工具、器具及び備品	1	株主資本	24,922
無形固定資産	3	資本金	5,000
ソフトウエア	3	資本剰余金	15,788
		資本準備金	1,045
投資その他の資産	22,747	その他資本剰余金	14,742
投資有価証券	5	利益剰余金	8,864
関係会社株式	22,667	利益準備金	204
長期貸付金	72	その他利益剰余金	8,659
繰延税金資産	2	繰越利益剰余金	8,659
その他	0	自己株式	△4,729
		純資産合計	24,922
資産合計	25,262	負債純資産合計	25,262

（注）記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

損　益　計　算　書

（自　平成27年７月１日
至　平成28年６月30日）

（単位：百万円）

科　　目	金　　額	
売上高		3,992
売上原価		－
売上総利益		3,992
販売費及び一般管理費		505
営業利益		3,486
営業外収益		
受取利息	9	
受取配当金	60	
その他	2	72
営業外費用		
支払利息	2	
為替差損	67	
その他	0	70
経常利益		3,488
特別利益		
投資有価証券売却益	34	34
税引前当期純利益		3,522
法人税、住民税及び事業税	6	
法人税等調整額	4	10
当期純利益		3,512

（注）記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（自　平成27年７月１日
至　平成28年６月30日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
平成27年7月1日　期首残高	5,000	1,045	14,742	15,788	204	6,567	6,772	△4,726	22,833
事業年度中の変動額									
剰余金の配当						△1,420	△1,420		△1,420
当期純利益						3,512	3,512		3,512
自己株式の取得								△2	△2
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)									
事業年度中の変動額合計	－	－	－	－	－	2,091	2,091	△2	2,088
平成28年6月30日　期末残高	5,000	1,045	14,742	15,788	204	8,659	8,864	△4,729	24,922

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成27年7月1日　期首残高	23	23	22,857
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			△1,420
当期純利益			3,512
自己株式の取得			△2
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	△23	△23	△23
事業年度中の変動額合計	△23	△23	2,065
平成28年6月30日　期末残高	－	－	24,922

（注）記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1．重要な会計方針に関する事項

⑴　有価証券の評価基準及び評価方法

①　子会社株式及び関連会社株式　　移動平均法による原価法

②　その他有価証券

時価のないもの　　移動平均法による原価法

⑵　固定資産の減価償却の方法

①　有形固定資産　　定率法（ただし、取得価額が10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、３年間均等償却によっております。）

②　無形固定資産

ソフトウエア　　社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法

⑶　引当金の計上基準

賞与引当金　　従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

⑷　その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

①　消費税等の会計処理　　税抜方式によっております。

②　連結納税制度の適用　　連結納税制度を適用しております。

2．貸借対照表に関する注記

⑴　関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

①　短期金銭債権	2,112百万円
②　長期金銭債権	72百万円
③　短期金銭債務	41百万円

⑵　有形固定資産の減価償却累計額　　5百万円

3．損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高	
売上高	3,992百万円
販売費及び一般管理費	38百万円
営業取引以外の取引高	11百万円

4．株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	9,228,252株	976株	－株	9,229,228株

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加976株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

5．税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

賞与引当金	1百万円
関係会社株式評価損	16百万円
その他	8百万円
繰延税金資産　小計	26百万円
評価性引当額	△23百万円
繰延税金資産　合計	3百万円

6．関連当事者との取引に関する注記

（単位：百万円）

種類	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	株式会社 ドッドウエル ビー・エム・エス	所有直接 100%	経営管理等に関する基本契約を締結 事務所スペースを当社に賃貸 役員の兼任等あり	資金の借入	400	－	－
				資金の返済	2,713		
				利息の支払	2	－	－
				法人税支払充当額	1,194	未収入金	1,194

（取引条件及び取引条件の決定方針等）

1．資金の借入については、市場金利を勘案して決定しております。

2．上記金額のうち取引金額には消費税等は含まず、期末残高には消費税等を含んでおります。

7．１株当たり情報に関する注記

１株当たり純資産額	526円22銭
１株当たり当期純利益	74円17銭

8．重要な後発事象に関する注記

該当する事項はありません。

（注）記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年８月19日

あいホールディングス株式会社
　取締役会　御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	加　藤　達　也	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大　橋　佳　之	㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、あいホールディングス株式会社の平成27年７月１日から平成28年６月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、あいホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年８月19日

あいホールディングス株式会社
　取締役会　御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	加　藤　達　也	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大　橋　佳　之	㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、あいホールディングス株式会社の平成27年７月１日から平成28年６月30日までの第10期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成27年７月１日から平成28年６月30日までの第10期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

（1）事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

（2）計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人PwCあらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

（3）連結計算書類の監査結果

会計監査人PwCあらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年８月19日

あいホールディングス株式会社　監査役会

常勤監査役　田　口　詞　男　㊞

社外監査役　安　達　一　彦　㊞

社外監査役　石　本　哲　敏　㊞

以　上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第１号議案　剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は、自己資本の充実と株主の皆様への利益配分を、共に経営の最重要課題と位置付け、経営基盤強化のために必要な内部留保を確保しつつ、継続的な安定配当を実現していくことを基本方針としております。

このような方針の下、当期の期末配当につきましては、次のとおりとさせていただきたいと存じます。

（1）配当財産の種類

金銭といたします。

（2）配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式１株につき金15円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は710,417,730円となります。

（3）剰余金の配当が効力を生じる日

平成28年９月29日といたしたいと存じます。

第２号議案　取締役５名選任の件

取締役全員（４名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、コーポレート・ガバナンスの強化を図るため、社外取締役を１名増員し、取締役５名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
1	佐々木　秀吉 （昭和31年９月25日）	昭和57年５月　東洋ホーム株式会社代表取締役 平成５年５月　株式会社ドッドウエル　ビー・エム・エス取締役 平成６年６月　同社代表取締役社長（現任） 平成７年５月　株式会社ビーエム総合リース代表取締役社長（現任） 平成12年12月　ＮＢＳカード株式会社代表取締役会長 平成19年４月　当社代表取締役会長兼最高経営責任者（CEO）（現任） 平成20年６月　グラフテック株式会社代表取締役会長 平成21年２月　株式会社あい設計代表取締役会長（現任） 平成21年６月　株式会社ニューロン代表取締役社長（現任） 平成21年７月　グラフテック株式会社代表取締役社長（現任）、あいエンジニアリング株式会社代表取締役会長（現任） 平成26年10月　ＮＢＳカード株式会社代表取締役社長（現任）	11,005,500株

候補者番号	氏名（ふりがな） （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
2	大島昭彦（おおしまあきひこ） （昭和22年5月27日）	昭和49年 4月　全国中小企業団体中央会（通産省所管法人） 平成 6年 6月　株式会社ドッドウエル　ビー・エム・エス取締役（現任） 平成 7年 8月　同社取締役社長室長 平成 9年10月　同社取締役管理本部長 平成10年 9月　株式会社ビーエム総合リース取締役（現任） 平成11年 4月　広島県議会議員 平成21年 1月　株式会社あい設計取締役（現任） 平成24年 9月　当社代表取締役社長（現任） 平成27年 4月　広島県議会議員（現任）	80,500株
3	吉田周二（よしだしゅうじ） （昭和35年4月6日）	昭和59年 4月　グラフテック株式会社入社 平成18年10月　同社国内情報機器営業本部長 平成20年 7月　同社総合企画部長 平成21年 1月　当社経営戦略部長 平成22年 7月　グラフテック株式会社執行役員海外営業本部長 平成23年 6月　日本電計株式会社社外取締役（現任） 平成26年 7月　当社管理本部総務人事部長 平成26年 9月　当社取締役管理本部長（現任）	1,500株

候補者番号	氏名（ふりがな） （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
4	三山裕三（みやまゆうぞう） （昭和30年2月28日）	昭和55年10月　司法試験合格 昭和58年 4月　弁護士登録（第一東京弁護士会） 昭和61年 9月　三山裕三法律事務所開設 平成13年 7月　三山総合法律事務所代表（現任） 平成19年 4月　当社社外取締役（現任）	95,500株
※5	河本博隆（かわもとひろたか） （昭和22年3月1日）	昭和44年 7月　通商産業省入省（鉱山石炭局石炭部炭政課） 平成 2年 3月　基盤技術研究促進センター総務部長 平成 5年 6月　国土庁計画・調整局総務課長 平成 6年 7月　特許庁審査第一部長 平成 7年 6月　財団法人無人宇宙実験システム研究開発機構専務理事 平成11年 9月　社団法人全国石油協会専務理事（現任） 平成12年 5月　全国石油商業組合連合会副会長専務理事（現任） 平成19年 3月　全国石油業共済協同組合連合会副会長専務理事（現任）	－株

（注）１．※印は新任の取締役候補者であります。
２．各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
３．三山裕三氏及び河本博隆氏は、社外取締役候補者であります。
４．三山裕三氏は、昭和58年４月に弁護士登録され、以後33年以上の弁護士実務を通じて培われた豊富な経験を、当社の社会的責任を果たすうえで必要なコンプライアンス強化、及びコーポレート・ガバナンスを中心とした企業統制と統治に活かしていただくことが可能であると判断し、社外取締役候補者とするものであります。なお、同氏の当社社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって９年５ヵ月となります。また、当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
５．河本博隆氏は、昭和44年に通商産業省に入省され、以後47年以上にわたり国家機関の要職を歴任された豊富な経験を、当社の社会的責任を果たすうえで必要なコンプライアンス強化、及びコーポレート・ガバナンスを中心とした企業統制と統治に活かしていただくことが可能であると判断し、社外取締役候補者とするものです。また、当社は、同氏が選任された場合、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。
６．社外取締役との責任限定契約の内容の概要は以下のとおりであります。
当社は、三山裕三氏との間で、社外取締役として職務を遂行するにあたり善意かつ重大な過失がないときは、会社法第423条第１項に定める損害賠償責任について、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額をもって当該損害賠償責任の限度額とする旨の責任限定契約を締結しており、同氏の再任が承認された場合、同氏との間の当該契約を継続する予定であります。また、河本博隆氏との間においても同氏が選任された場合、同氏との間で同様の契約を締結する予定であります。

第３号議案　補欠監査役１名選任の件

平成26年９月26日開催の第８回定時株主総会にて補欠監査役に選任された大瀧敦子氏より、本総会開始の時をもって補欠監査役を辞退したい旨の申出があり、監査役会の同意を得て、取締役会において、選任取消しの決議をいたしました。

つきましては、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役１名の選任をお願いするものであります。

なお、菊地将人氏は社外監査役の補欠候補者として選任をお願いするものであり、本選任に関しましては、就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名（ふりがな） （生年月日）	略歴、当社における地位 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
菊地将人（きくちまさと） （昭和51年１月22日）	平成14年11月　司法試験合格 平成16年10月　弁護士登録（東京弁護士会） 平成21年２月　石本哲敏法律事務所入所（現任） 平成23年３月　日本弁護士連合会代議員 平成23年４月　日本弁護士会常議員（現任） 平成25年４月　日本弁護士会綱紀委員（現任）	－株

（注）１．候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

２．菊地将人氏は、補欠の社外監査役候補者であります。

３．菊地将人氏は、平成16年10月に弁護士登録され、以後11年以上の弁護士実務を通じて培われた豊富な経験をお持ちであり、企業経営を統治する十分な見識を有しておられることから、同氏が社外監査役に就任された場合に当社の監査体制に活かしていただくことが可能であると判断し、補欠の社外監査役候補者とするものであります。

４．同氏が社外監査役に就任した場合、社外監査役として職務を遂行するにあたり善意かつ重大な過失がないときは、会社法第423条第１項に定める損害賠償責任について、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額をもって当該損害賠償責任の限度額とする旨の責任限定契約を締結する予定であります。

以　上

メ　　モ

メ　　モ

株主総会会場ご案内図

東京都中央区銀座五丁目15番８号
時事通信ホール（時事通信ビル２階）
電話　03－3546－6606



■交通のご案内

東京メトロ日比谷線・都営地下鉄浅草線		東銀座駅６番出口	徒歩１分
都営地下鉄大江戸線		築地市場駅Ａ３出口	徒歩６分
東京メトロ銀座線・丸ノ内線・日比谷線		銀座駅Ａ５出口	徒歩７分
ＪＲ山手線・京浜東北線		有楽町駅中央口	徒歩13分

＊駐車場のご用意がございませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申しあげます。

UD FONT
見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。